

証券コード 4265
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
Institution for a Global Society株式会社
代表取締役会長CEO 福 原 正 大

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://i-globalsociety.com/ir/stock/meeting/>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2025年定時株主総会」を選択して、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Institution for a Global Society」又は「コード」に当社証券コード「4265」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月23日（月曜日）午後1時
(受付開始：午後0時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4G
(昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準を維持し、人材需要も全般的に堅調であるなど、緩やかな回復基調を示しました。一方で、日米金利差の拡大や米国の関税政策に起因する貿易摩擦、ガザ・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりなどにより、企業の投資姿勢は慎重さを増し、不透明な経営環境が続きました。

当社グループは、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」をパーソナリティとし、個人の能力を科学的に「見える化」し、その成長を支援するサービスを提供しています。具体的には、能力データを活用した学習教材や研修プログラムを学校・企業・自治体等に展開するとともに、個人が自身の能力データを安全に管理・活用できる次世代プラットフォームの構築にも注力しており、Web3技術を通じて、個人と組織の可能性を広げることを目指しております。

人的資本投資については、2024年3月期より有価証券報告書における開示要件が拡充され、定量的情報開示の進展が見られましたが、実際の投資行動はなお限定的であり、人材採用や研修関連領域ではコスト抑制の動きが顕著となりました。その結果、当社のHR事業においても顧客企業の需要低下の影響を受け、一時的に業績が低迷いたしました。米国においてESG投資を巡る議論が分かれる一方、インパクト投資への注目が一層高まり、人的資本に対する期待が長期的には拡大する兆しを見せています。当社グループはこうした中長期的な市場動向を踏まえ、今後の持続的成長の基盤を整えるため、人材評価・育成サービスにおけるテクノロジー活用と、将来的な収益性改善に向けた取り組みを着実に進めています。

教育市場においては、新学習指導要領を履修した第一期生が2025年度に卒業期を迎える、「探究的学習」と必修科目「情報I」が定着しつつあり、大学入試でも探究型出題が拡大するなど、探究力とデジタルリテラシーへの需要が一段と高まっています。さらに、文部科学省・経済産業省等による「教育データの利活用」や「個別最適な学びの実現」に向けた政策支援が加速しており、各種補助金・実証事業を通じたEdTechの社会実装

が進展しています。特に、生成AIや教育ビッグデータを活用した次世代教育モデルへの期待が高まる中、教育市場におけるデジタル評価ツールやオンライン学習サービスへの関心も拡大傾向にあります。当社グループはこうした市場環境の変化に対応し、学校・自治体・教育関連事業者との連携を強化し、データドリブンな教育支援の拡大を目指しています。

暗号資産市場では、ビットコインやイーサリアムETFが米国証券取引委員会（SEC）によって承認され、さらに、米国大統領に再就任したドナルド・特朗普氏の政策的支援も追い風となり、市場の活況が期待されています。当社グループはブロックチェーン技術を活用した新規事業開発に取り組むことで、人材領域における一時的な業績低迷を補完するべく、新たな成長機会の創出に注力しております。

売上高におきましては、想定と異なる市場環境やプロダクト上の課題に直面し、当初計画していた戦略を十分に適用できない状況が生じました。加えて、事業環境の変化に迅速に対応するための戦略転換が遅れたことや、これに伴う社内体制の再構築が期待された効果を十分に発揮しなかったことにより、前年同期比で減収となりました。

コスト面におきましては、「GROW360」「Ai GROW」のAI精度向上や機能拡充、多言語対応、UI/UX改善等のソフトウェア開発及び研究開発活動や、サービス向上のためのマーケティング活動に加えて、人的資本（能力）の最大化に向けた人財戦略投資にも継続して取り組んでおります。一方で、テレワークを推奨し、コスト最適化に努めました。

この結果、当連結会計期間の売上高は602,926千円（前期比34.2%減）、営業損失303,135千円（前期は営業損失21,667千円）、経常損失295,946千円（同 経常損失21,012千円）、親会社株主に帰属する当期純損失336,333千円（同 21,171千円）となりました。

事業セグメントの状況は次のとおりであります。

#### [HR事業]

HR事業では、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを主に大手企業向けに提供しております。また、人的資本の情報開示に向けた政府の議論が加速する中、2023年3月期から3年連続で産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を運営支援しております。しかし、新プロダクトの品質・納期トラブルにより当連結会計年度の当プロダクトでのサービス提供を断念したこと

や研究会の参画企業数の減少等により、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は238,249千円（前期比30.4%減）、セグメント損失は21,895千円（前期はセグメント利益130,209千円）となりました。

#### [教育事業]

教育事業では、生徒の多様な能力とその成長に加え、各種教育活動の教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒のコンピテンシー育成のための動画コンテンツ「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、高等学校含め全面実施となった新学習指導要領下で重視される探究型学習の効果を網羅的に評価する「探究力測定パッケージ」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」、株式会社内田洋行と開発した「Ai GROW Lite」を提供しております。経済産業省の「働き方改革支援補助金2024」、文部科学省の「最新先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業」にも採択されました。また、国際機関との連携によるアジア地域での非認知能力に関する共同研究、ヤマハ株式会社との連携によるコロンビアやインドをはじめとした国外市場における「Ai GROW」での海外展開を推進しております。

この結果、当セグメントの売上高は308,698千円（前期比4.8%増）、セグメント利益は97,862千円（前期比2.5%減）となりました。

#### [プラットフォーム/Web3事業]

Web3領域における市場環境の追い風を受け、2027年3月期でのIEOを目指して事業を推進しております。人材育成・採用一体型の「ONGAESHIプロジェクト」による転職支援サービスを提供するとともに、当プロジェクトの海外展開を見据えて設立されたシンガポール法人「BOUNDLESSedu PTE.LTD.」に対し、資金調達を目的とした匿名組合出資を行い、当法人と連携し、コンサルティングサービスの展開を行っています。また、秘密計算、ゼロ知識証明といった先端技術への取組みを強化しております。しかしながら、転職支援サービスについては外部環境の変化等により想定通りに進捗せず、また、前年同期にシステム売却による売上高を計上した影響により、売上高は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は55,978千円（前期比80.0%減）、セグメント損失は146,920千円（前期はセグメント損失38,912千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は15,258千円であり、その内容はソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、新株予約権の発行により450千円、新株予約権の行使により148千円の資金を調達いたしました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、ONGAESHI匿名組合に出資し、みなし取得日を2024年9月30日として連結の範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                         | 第12期<br>(2022年3月期) | 第13期<br>(2023年3月期) | 第14期<br>(2024年3月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                    | —                  | —                  | 916,955            | 602,926                         |
| 経常損失(△)(千円)                | —                  | —                  | △21,012            | △295,946                        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)     | —                  | —                  | △21,171            | △336,333                        |
| 親会社株主に帰属する1株当たり当期純損失(△)(円) | —                  | —                  | △4.71              | △74.59                          |
| 総資産(千円)                    | —                  | —                  | 1,092,256          | 768,846                         |
| 純資産(千円)                    | —                  | —                  | 1,014,557          | 704,817                         |
| 1株当たり純資産(円)                | —                  | —                  | 224.97             | 150.37                          |

(注) 前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の状況は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

| 区分                           | 第12期<br>(2022年3月期) | 第13期<br>(2023年3月期) | 第14期<br>(2024年3月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                      | 720,710            | 668,135            | 920,915            | 603,286                       |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)            | 21,287             | △80,317            | △2,870             | △293,228                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 44,433             | △125,401           | △3,029             | △333,615                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 10.90              | △28.35             | △0.67              | △73.98                        |
| 総資産(千円)                      | 1,234,877          | 1,088,087          | 1,158,693          | 807,071                       |
| 純資産(千円)                      | 1,141,140          | 1,032,917          | 1,032,699          | 699,677                       |
| 1株当たり純資産(円)                  | 259.79             | 230.01             | 229.00             | 155.00                        |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 当社の議決権比率 | 事業内容          |
|----------------------|----------|----------|---------------|
| ONGAESHI Corporation | 50,000千円 | 100%     | 暗号資産関連事業      |
| ONGAESHI 匿名組合        | 81,000千円 | 68%      | 匿名組合財産の運用及び管理 |

(注) ONGAESHI匿名組合に出資したため、みなし取得日を2024年9月30日として連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、社会基盤たるプラットフォーマーへの変容を実現するために取り組むべき課題を下記のとおり認識しております。これら経営課題を克服するためにも、社会的信用度・知名度の向上、内部管理体制の整備・充実による経営管理体制の充実・強化等が重要と考えております。

##### ① 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、事業領域の拡大に伴い高度化する人材ニーズに応えるため、採用・育成・活用を一体で推進する統合タレント戦略を採っています。外部採用については、専門性が不可欠なポジションに的を絞ることで採用単価の上昇を抑えつつ、即戦力を確保します。その一方で、既存社員のポテンシャルを最大限に引き出すことを成長エンジンと位置づけ、European Skills, Competences, Qualifications and Occupations (ESCO) を基盤としたスキルマップに自社独自のジョブレベルを重ね、全社員のスキルと期待水準のギャップを可視化しました。可視化したギャップに対しては、OJT・研修を組み合わせたリスクリング投資を短期集中で実行し、計画的な配置転換と連動させて組織全体のスキル底上げを図っています。さらに、柔軟な働き方を支えるリモートワーク制度や福利厚生を活用し、エンゲージメントと生産性を高めながら、中長期的には採用依存度の低減と総人件費の最適化を実現し、企業価値の持続的向上につなげてまいります。

##### ② 組織体制の強化

当社グループは小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

##### ③ 積極的なサービス開発

当社グループは、評価・教育という軸で多面的に個々人の成長をサポートすることを生業としております。

生成AIをはじめとする先端テクノロジーの台頭により、人材育成の手法とスピードは刻々と進化しています。こうした変化を好機と捉え、当社は既存サービスの機能拡充を継続するとともに、最新技術を取り込んだ新サービスを適時・迅速に開発し、市場へ提供してまいります。

#### ④ テクノロジーの強化

AI、そしてWeb3領域の技術革新は加速度的に進展しており、競争優位を維持するには迅速かつ柔軟な対応が不可欠です。当社は、イ. 高度人材の計画的採用・育成 □. 生成 AI・ブロックチェーン/Web3・セキュアデータ基盤など先端技術への継続投資と外部連携 を二本柱に、革新的なサービスを安定的に供給できる技術体制を整備します。これにより、AIとWeb3を融合させた新たな顧客価値の創出を継続し、企業価値のさらなる向上につなげてまいります。

#### ⑤ 財務基盤の強化

当社グループは、成長と同時に継続的な事業の拡大を図るため、内部留保にとどまらず、金融機関との関係性に加え、戦略的パートナーの拡大を通じ、財務基盤の強化を図ってまいります。

#### ⑥ 海外展開

当社グループは、国際機関やグローバル企業との連携のもと、グローバルサウスを中心に実証的な取り組みを既に進めており、一定の成果を上げています。今後は、これらの知見を活かしつつ、事業展開の地域をさらに拡大し、また海外の知見を利用した新しい事業可能性も探し、中長期的な成長機会を見据えたグローバル戦略を強化します。

具体的には、徹底した市場調査により各地域のニーズや制度・商習慣を正確に把握し、競合他社との優位性を見極めたうえで、最適な事業モデルを構築します。また、現地の信頼できるパートナー企業や専門家との関係を強化し、持続可能な協業体制の構築を図ります。

さらに、既にプロジェクト単位で確保しているグローバルな視点を持つ人材や社内の専門人材を効果的に活用しながら、製品やサービスのローカライズ、各国の法規制への対応を適切に行い、現地に根ざした展開を推進します。スキルマップや人材データを活用し、事業内容や地域ニーズに応じた適切な人材配置を行うことで、人的リソースの最適化を図ります。加えて、製品やサービスのローカライズと各国の法規制遵守を徹底し、現地市場に適したサービス提供体制を整備します。

## ⑦ 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、当連結会計年度において、想定と異なる市場環境やプロダクト上の課題に直面し、当初計画していた戦略を十分に適用できない状況が生じました。加えて、事業環境の変化に迅速に対応するための戦略転換が遅れたことや、これに伴う社内体制の再構築が期待された効果を十分に発揮しなかったことにより、前期比で大幅な減収となりました。その結果、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、新規事業であるプラットフォーム/Web3事業が外部環境の変化等により想定通りに進捗せず、3期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。結果として、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を打開し、財務状況及び事業基盤の早期健全化を図るべく、当社グループでは、以下の施策に重点的に取り組んでおります。

### ・プロダクトの安定供給

HR事業におきましては、当連結会計年度において、開発業務を委託した海外外注先での品質・納期トラブルが売上未達の要因となりましたが、プロダクトの内製化により開発体制が安定し、人的資本コアサービス（コンピテンシー+スキル計測）の提供拡充を進めています。教育事業におきましては、生成AIを活用した探究指導モデルと「Ai GROW」を統合し、機能別プラン導入により、より多様な顧客ニーズに応えられる体制を整備してまいります。基幹プロダクトである「GROW360」及び「Ai GROW」の安定供給及びサービス品質の向上を図ることで、新規顧客の獲得及び既存顧客の継続率向上を実現し、既存事業の持続的な成長を確実なものとしてまいります。

### ・コスト構造の最適化

役員報酬については2025年3月より20%の減額を行うとともに、プラットフォーム/Web3事業における転職支援サービスについては事業内容を抜本的に見直し、再構築を図っております。さらに、全社的なコスト構造改革を進めており、2026年3月期は前期比で15%のコスト削減を目指しております。今後、これにより捻出される経営資源の一部を成長領域への再投資に充てることで、企業価値の持続的な向上を目指します。

### ・人的資本の強化と組織力の向上

従業員一人ひとりの能力に応じたメリハリのある賃金体系の導入を進めるとともに、ROIの最大化を意識した採用・研修戦略の見直しを図っ

ております、加えて、人員配置の最適化により、業務の効率化と戦略実行力の強化を図り、事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の確立に取り組んでまいります。

・財務基盤の強化

キャッシュ・フローの安定化及び財務基盤の強化を目的として、資本提携を含む他企業との戦略的な提携関係の構築や、金融機関からの借入等、多様な資金調達手段について協議しております。これにより、将来的な事業環境の変化に柔軟に対応可能な体制の整備を図るとともに、持続的な成長に向けた経営の安定性確保に努めてまいります。

また、これらの取り組みに加え、当社グループは翌連結会計年度の資金繰り計画についても慎重に検討を行い、現時点において当面の資金繰りに重大な懸念はないものと判断しております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2025年3月31日現在）

| 事業区分                | 事業内容                                                                                                                |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H R 事 業             | 人材評価システム「GROW360」<br>「人的資本理論の実証化研究会」の主催・運営支援                                                                        |
| 教 育 事 業             | 教育アドバイザリー、人材評価システム（教育機関用）「Ai GROW」<br>コンピテンシー育成動画コンテンツ「GROW Academy」<br>英語教育システム「e-Spire」<br>探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」 |
| プラットフォーム<br>/Web3事業 | ブロックチェーンを用いた個人情報管理・活用・転職支援プロジェクト「ONGAESHIプロジェクト」<br>Web3領域におけるコンサルティング                                              |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### ①当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号 |
|-----|--------------------|

### ②子会社

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ONGAESHI Corporation | British Virgin Islands |
| ONGAESHI<br>匿 名 組 合  | 東京都港区赤坂九丁目6番28号        |

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 48 (4)名 | 6名減                   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（外書き）で記載しております。  
2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-------------------|
| 48 (4)名 | 6名減               |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（外書き）で記載しております。  
2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 15,900,000株

(2) 発行済株式の総数 4,509,300株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,000株増加しております。

(3) 株主数 2,685名

### (4) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 福 原 正 大             | 565,400株 | 12.53%  |
| 岩 永 泰 典             | 325,000  | 7.20    |
| 株 式 会 社 ウ イ ザ ス     | 290,000  | 6.43    |
| 尾 田 信 夫             | 258,600  | 5.73    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 248,696  | 5.51    |
| 水 元 公 仁             | 118,400  | 2.62    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 116,500  | 2.58    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 90,900   | 2.01    |
| 谷 家 衛               | 75,000   | 1.66    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社 | 70,500   | 1.56    |

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>C E O | 福原正大  | 慶應義塾大学 特任教授<br>一橋大学 特任教授<br>ONGAESHI Corporation Director                                                                       |
| 代表取締役社長<br>C O O | 中里忍   |                                                                                                                                 |
| 取 締 役            | 中江史人  | WealthPark株式会社 監査役                                                                                                              |
| 取 締 役            | 幸田博人  | 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長<br>リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長<br>株式会社産業革新投資機構 社外取締役<br>一般社団法人IMA価値共創研究会 代理理事<br>株式会社Arent 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役        | 加納裕   |                                                                                                                                 |
| 監 査 役            | 稗田さやか | 表参道総合法律事務所 所属弁護士<br>東京建物株式会社 社外監査役<br>三愛オブリ株式会社 社外監査役<br>アヲハタ株式会社 社外監査役                                                         |
| 監 査 役            | 小林武   | 名古屋商科大学ビジネススクール 教授                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役幸田博人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稗田さやか氏及び監査役小林武氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役稗田さやか氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役小林武氏は、大手金融機関での業務経験があり、また大学等における金融分野に関する研究及び教授等を通じて、金融に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、経営状況や財務状況、経済情勢、重要な兼職等を考慮の上、役位・職責に応じて設定しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |        | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 52,733千円<br>(6,000) | 52,733千円<br>(6,000) | —       | —      | 4名<br>(1)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,000<br>(6,000)   | 12,000<br>(6,000)   | —       | —      | 3<br>(2)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 64,733<br>(12,000)  | 64,733<br>(12,000)  | —       | —      | 7<br>(3)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長福原正大に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役幸田博人氏は、株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所の代表取締役社長、リーディング・スキル・テスト株式会社の代表取締役社長、株式会社産業革新投資機構の社外取締役、一般社団法人IMA価値共創研究会の代表理事、株式会社Arentの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役稗田さやか氏は、表参道総合法律事務所の所属弁護士、東京建物株式会社、三愛オブリ株式会社の社外監査役、アヲハタ株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役小林武氏は、名古屋商科大学ビジネススクールの教授であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 幸田博人  | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者及び学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 碁田さやか | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                              |
| 監査役 小林武   | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                            |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象  
太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除

く。)

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

**(6) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**(7) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

**5. 会社の支配に関する基本方針**

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

**6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。上記の方針に基づき、第15期の配当につきましては無配としております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、当社グループは、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社グループは、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目                     | 金 額      |
|---------------|---------|-------------------------|----------|
| (資産の部)        |         | (負債の部)                  |          |
| 流動資産          | 678,886 | 流動負債                    | 64,029   |
| 現金及び預金        | 321,597 | 未 払 金                   | 47,067   |
| 受取手形及び売掛金     | 315,008 | 未 払 費 用                 | 4,350    |
| 前 払 費 用       | 4,361   | 未 払 法 人 税 等             | 2,249    |
| 前 渡 金         | 186     | 前 受 金                   | 4,849    |
| 暗号資産          | 9,512   | 預 り 金                   | 3,844    |
| そ の 他         | 28,220  | そ の 他                   | 1,667    |
| 固定資産          | 89,959  | 負 債 合 計                 | 64,029   |
| 有形固定資産        | —       | (純資産の部)                 |          |
| 工具、器具及び備品     | 652     | 株 主 資 本                 | 678,066  |
| 減価償却累計額       | △652    | 資 本 金                   | 50,074   |
| 工具、器具及び備品（純額） | —       | 資 本 剰 余 金               | 982,467  |
| 投資その他の資産      | 89,959  | 利 益 剰 余 金               | △354,475 |
| 投 資 有 価 証 券   | 82,315  | その他の包括利益累計額             | △4       |
| 敷金及び保証金       | 7,644   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △4       |
| 資 産 合 計       | 768,846 | 新 株 予 約 権               | 755      |
|               |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 26,000   |
|               |         | 純 資 産 合 計               | 704,817  |
|               |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 768,846  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |  |         |
|-----------------------|--------|--|---------|
| 売 上 高                 |        |  | 602,926 |
| 売 上 原 価               |        |  | 405,803 |
| 売 上 総 利 益             |        |  | 197,122 |
| 販売費及び一般管理費            |        |  | 500,258 |
| 営 業 損 失               |        |  | 303,135 |
| 営 業 外 収 益             |        |  |         |
| 受 取 利 息               | 243    |  |         |
| 補 助 金 収 入             | 18,991 |  |         |
| そ の 他                 | 23     |  | 19,258  |
| 営 業 外 費 用             |        |  |         |
| 株 式 交 付 費             | 30     |  |         |
| 暗 号 資 産 評 価 損         | 10,331 |  |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 1,590  |  |         |
| そ の 他                 | 117    |  | 12,069  |
| 経 常 損 失               |        |  | 295,946 |
| 特 別 損 失               |        |  |         |
| 減 損 損 失               | 38,096 |  | 38,096  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |        |  | 334,043 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290  |  | 2,290   |
| 当 期 純 損 失             |        |  | 336,333 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |        |  | 336,333 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額      |
|-------------------|---------|-------------------------|----------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |          |
| 流 動 資 産           | 693,646 | 流 動 負 債                 | 107,394  |
| 現 金 及 び 預 金       | 315,597 | 未 払 金                   | 90,432   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 319,760 | 未 払 費 用                 | 4,350    |
| 前 払 費 用           | 4,361   | 未 払 法 人 税 等             | 2,249    |
| 前 渡 金             | 186     | 前 受 金                   | 4,849    |
| 暗 号 資 産           | 9,512   | 預 り 金                   | 3,844    |
| そ の 他             | 44,228  | そ の 他                   | 1,667    |
| 固 定 資 産           | 113,424 | 負 債 合 計                 | 107,394  |
| 有 形 固 定 資 産       | —       | (純 資 産 の 部)             |          |
| 工具、器具及び備品         | 652     | 株 主 資 本                 | 698,926  |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △652    | 資 本 金                   | 50,074   |
| 工具、器具及び備品（純額）     | —       | 資 本 剰 余 金               | 982,467  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 113,424 | 資 本 準 備 金               | 820,592  |
| 関 係 会 社 株 式       | 50,000  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 161,875  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 55,000  | 利 益 剰 余 金               | △333,615 |
| 投 資 有 価 証 券       | 780     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △333,615 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 7,644   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △333,615 |
| 資 産 合 計           | 807,071 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △4       |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △4       |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 755      |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 699,677  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 807,071  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |  |         |
|-----------------------|--------|--|---------|
| 売 上 高                 |        |  | 603,286 |
| 売 上 原 価               |        |  | 405,803 |
| 売 上 総 利 益             |        |  | 197,482 |
| 販売費及び一般管理費            |        |  | 497,900 |
| 営 業 損 失               |        |  | 300,417 |
| 営 業 外 収 益             |        |  |         |
| 受 取 利 息               | 243    |  |         |
| 補 助 金 収 入             | 18,991 |  |         |
| そ の 他                 | 23     |  | 19,258  |
| 営 業 外 費 用             |        |  |         |
| 株 式 交 付 費             | 30     |  |         |
| 暗 号 資 産 評 価 損         | 10,331 |  |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 1,590  |  |         |
| そ の 他                 | 117    |  | 12,069  |
| 経 常 損 失               |        |  | 293,228 |
| 特 別 損 失               |        |  |         |
| 減 損 損 失               | 38,096 |  | 38,096  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        |  | 331,325 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290  |  | 2,290   |
| 当 期 純 損 失             |        |  | 333,615 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

Institution for a Global Society株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石原鉄也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石田宏  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 替本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

Institution for a Global Society株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 田 宏  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、Institution for a Global Society株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に  
関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告  
書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からそ  
の監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等およ  
び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

#### (2) 監査役の監査の方法およびその内容

- ① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従  
い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集およ  
び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議  
に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けま  
した。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を  
調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通  
および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受  
けました。
- ② 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する  
ことを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる  
企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法  
施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する  
取締役会の決議の内容、および当該決議に基づき整備されている  
体制）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告  
を受け、意見を表明しました。
- ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およ  
び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸  
借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結  
注記表）については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとと  
もに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告  
を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

Institution for a Global Society株式会社 監査役会

常勤監査役 加 納 裕 ㊞

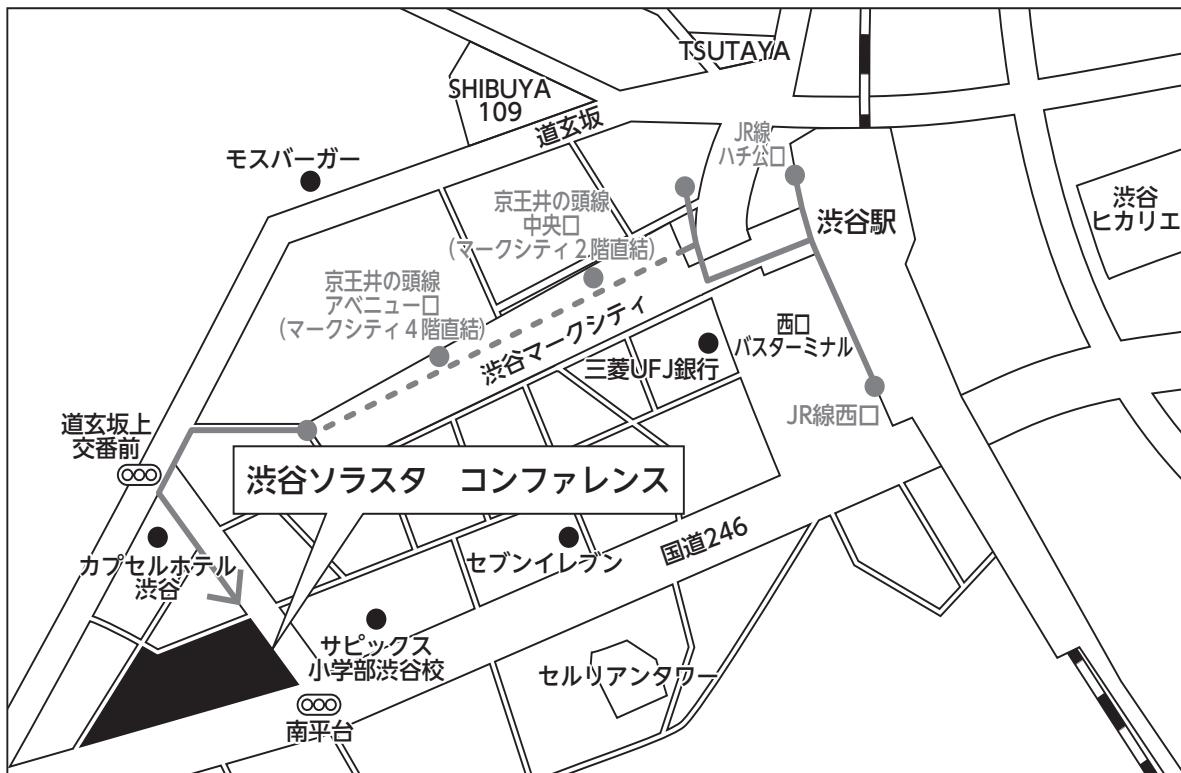
社外監査役 碁 田 さ や か ㊞

社外監査役 小 林 武 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ4階  
渋谷ソラスタコンファレンス 4G  
TEL 03-5784-2604



交通 JR線「渋谷」駅 西口より徒歩約6分

※渋谷マークシティ出口より徒歩約2分

京王井の頭線「神泉」駅より徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関を  
ご利用くださいますようお願い申しあげます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。